

飛騨市育英基金貸付申請用所得計算表

(1) 主たる生計維持者とその配偶者の所得計算

① 給与所得の計算

区 分	給 与 所 得 計 算		
	給 与 収 入 額	給与所得控除額	換算給与所得額
主たる生計維持者	円	円 (イ)	円 (A)=(ア)-(イ)
そ の 配 偶 者	円		
合 計	円		
端数処理後の合計 (万円未満切捨て)	円 (ア)		

■ 給与所得控除額の計算（給与所得の控除額を計算するための表です。）

端数処理後の給与収入額計(ア)	給与所得控除額(イ)
329 万円以下の場合	(ア)と同額
330 万円以上 400 万円以下の場合	(ア)×0.2+263 万円
401 万円以上 878 万円以下の場合	(ア)×0.3+223 万円
879 万円以上の場合	486 万円

② その他の所得の計算（給与所得以外）

その他の所得の額は、税法上の必要経費を除いた額です。

その他の所得区分	主たる生計維持者	その配偶者	合 計
農 業	円	円	円
営 業	円	円	円
不 動 産	円	円	円
	円	円	円
合 計	円	円	(B) 円

あなたの世帯の所得額は、(A) の金額と (B) の金額を合計した額になります。

③ 主たる生計維持者とその配偶者の所得の合計額を求めます。

所 得 区 分	所 得 額
給 与 所 得	(A) の金額 円
その他の所得	(B) の金額 円
合 計	(C) 円

(2) 所得から控除する額の算定

■扶養控除額算定表

あなたの世帯の状況				控除基準額 (一人当たり)	該当 人数	控除額
世帯が母子家庭の場合				49 万円		万円
世帯に障がい者の方がいる場合				86 万円		万円
就学者（申請者を除く。）	小学校			8 万円		万円
	中学校			16 万円		万円
	高等学校	国公立	自宅通学	28 万円		万円
			自宅外通学	47 万円		万円
		私立	自宅通学	41 万円		万円
			自宅外通学	60 万円		万円
	大学（大学院、短期大学、高等専門学校及び専修学校を含む。）	国公立		101 万円		万円
		私立		144 万円		万円
申請者本人	高等学校	国公立	自宅通学	28 万円		万円
			自宅外通学	47 万円		万円
		私立	自宅通学	41 万円		万円
			自宅外通学	60 万円		万円
	大学（大学院、短期大学、高等専門学校及び専修学校を含む。）	国公立		72 万円		万円
		私立		87 万円		万円
扶養控除額合計				(D)		万円

(3) 育英基金貸付の所得基準と判定

④主たる生計維持者とその配偶者の所得等を記入し、貸付基準額との比較で判定します。

主たる生計維持者とその配偶者の所得額	(C)	円
扶養控除額合計	(D)	円
扶養控除後の所得額	(E) = (C) - (D)	円
あなたの世帯の人数		人
貸付基準額(※)	(F)	円
貸付判定	(G)	E ≤ F で受給可

■ 貸付所得基準額の表 ※世帯の人数は、申請者本人の祖父母を除きます。

世帯の人数(※)	基準額(F)
2人	238万円
3人	274万円
4人	296万円
5人	319万円
6人	338万円
7人	354万円
8人	370万円